

## 「コロナ版自然災害債務整理ガイドラインの疑問 ～経験者に聞こう、ガイドラインの実務～」

2020年12月1日から、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」（愛称：被災ローン減免制度、以下「ガイドライン」という。）が新型コロナ禍により債務の返済に困っている方（給与所得者その他の個人や個人事業主）について運用を開始されております。その後、2021年4月22日現在、東京三会には、141件のガイドラインの登録支援専門家への委嘱依頼が来ています。各地でも、続々と委嘱依頼が来ております。

当連合会は、2021年1月8日、岡山弁護士会の森智幸弁護士をお招きし、「コロナ版自然災害債務整理ガイドラインの基礎」をテーマにZOOMによるオンライン研修を実施したところ、300名を大きく超える方の受講がありました。また、講義中には、質問の多数寄せられ、全国の弁護士が初めて行うガイドラインに戸惑っていることがわかりました。

そこで、当連合会では、日本弁護士連合会の日弁連自然災害債務整理ガイドラインWG委員の桶谷和人弁護士（札幌弁護士会）、森智幸弁護士（岡山弁護士会）、榎崇文弁護士（熊本県弁護士会）を講師に招いて、実務の状況などを解説し、ガイドラインの疑問を解答して頂く、オンライン研修会を下記要領にて実施します。事前質問の方も投稿専用ページにて受け付けますので、ふるってご参加下さい。

ZOOMウェビナーによる開催となります。

視聴方法につきましては、関弁連宛てメール([kanto-ba@gc4.so-net.ne.jp](mailto:kanto-ba@gc4.so-net.ne.jp))までお問い合わせください。

方法

対象

弁護士

費用

無料

### 内容

**令和3年5月14日(金) 18時～19時15分頃**

- (講師)
- 桶谷 和人 弁護士 (札幌弁護士会)
  - 森 智幸 弁護士 (岡山弁護士会)
  - 榎 崇文 弁護士 (熊本県弁護士会)

**【事前質問・投稿専用ページにて事前質問等受付中です】**

講師の先生方からのご回答、ご説明、アドバイスなどを希望されるご質問、お困りごとや、広く共有しておきたい問題の情報ご提供、その他ご意見などを、ご投稿いただけます。

投稿先につきましては、関弁連宛てメール([kanto-ba@gc4.so-net.ne.jp](mailto:kanto-ba@gc4.so-net.ne.jp))までお問い合わせください。

お問い合わせ：関東弁護士会連合会

TEL

03-3581-3838